

令和6年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年4月1日(月)
開会 午後4時00分 閉会 午後4時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
- (1) 議案第48号 京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- (2) 議案第49号 プログラミングラボ体験&家計・お金の話の開催に係る後援について
- (3) 報告第3号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
- 【追加議案 議案第50号、議案第51号】
- (4) 議案第50号 京丹後市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第51号 京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の一部改正について
- 7 その他
- (1) 各課報告
- ①4月学校行事予定について
- ②4月生涯学習課行事予定について
- ③網野銚子山古墳発掘調査報告書発刊について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全8頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年5月14日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第7回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日から令和6年度がスタートしました。教育委員会議に関わる教育委員会事務局の異動につきましては、引野教育次長が市長公室長へ、安達生涯学習課長が農林水産部海業水産課長へ、蒲田子ども未来課長が議会事務局議会総務課長へ、さらには田辺教育理事が大宮中学校長へとそれぞれ異動しました。また川村理事兼学校教育課長が教育次長への昇任、上羽理事兼学校教育課長の異動と昇任、松本生涯学習課長の異動がありました。さらに新たに割愛として起須教育理事を迎えました。また事務局全体でも、1人の新規採用職員と民間から参事を迎えるなど、多くの異動がありました。この会議後、各課の職員について紹介をさせていただきます。

この会議の前に私から異動職員も含めて職員全体に訓示を行いましたので、その内容についてお伝えしたいと思います。

まず、事務局職員の皆さんの心身の健康の重要性を話しました。事務局職員としてすべき業務は、多岐にわたり、業務量が多いけれど、働き方が変わっていくことが、職員の心身の健康を維持することに大きくつながっていき、結果として「創造的で協働的」な業務につながっていくということを話しました。

また、本市の教育の方向性として「先の見通せないグローバル社会をしっかりと生き抜くための人材の育成」、「ICTも積極的に活用した教育の充実」、「探究的な学びを充実させる教育の推進」の3点について再度確認しました。そして、こうした方向性は、昨年度まとめた「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方検討会」の最終まとめの中にも、しっかりと反映されているので、全ての職員がしっかりと読み込み、自分の立場で、どんなことができるのだろうかと考えてほしいということ、またそうした動きが、これも結果として、創造的で、協働的な働き方につながっていくことを伝えました。

本年度も、事務局職員、園所・小中学校や関係機関としっかりと連携し、京丹後市の教育をさらに前進させていきたいと考えていますので、教育委員の皆さんの積極的な御意見を引き続きいただきますようお願いいたします。

本日は、「京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」をはじめ追加議案も含め4議案に報告1件を予定していますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和6年第4回教育委員会（2月臨時会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第48号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第48号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第48号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

次に、議案第49号「プログラミングラボ体験&家計・お金のお話の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村教育次長>

議案第49号「プログラミングラボ体験&家計・お金のお話の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、一般社団法人ココラボが主催する事業です。「プログラミング&家計・お金の講座を通して、STEAM教育と呼ばれるそれぞれの学びを実社会での課題解決に活かしていくための横断的かつ多様な気づきを親子で大切さを知っていただくこと」を目的としてプログラミングラボ体験&家計・お金のお話を実施するものです。対象は小学1年生から小学6年生のお子さんと保護者となります。チラシで募集を行う予定で、市内小学校で配布を希望されています。

開催日時は、令和6年4月21日曜日9時00分から17時00分まで、開催場所は加悦谷ショッピングプラザウイルとなります。

京丹後市の後援に関する事務取扱要領第3条第1項第2号の「広く市民福祉の向上又は市政の推進に寄与する事業」として後援するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第49号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

この事業については、3月定例会で不承認になったものと全く同じものだと思います。

申請者と主催者を一般社団法人に変えて、その内容的には一度だめだと言われた個人の教室の入会を目的とした体験教室で内容的には変わっていないと思うのですが、そのところはどのような解釈があるのか御説明をお願いします。

<西村教育総務課長>

3月定例会の際に不承認したものと同様のものということですが、3月定例会の際には、キッズプログラミングラボ与謝野教室という私企業の主催であったという中で不承認とさせていただいています。

今回、一般社団法人に主催者が変更されて申請をされたということがございます。この一般社団法人の規約なりも確認をさせていただく中で、営利を目的にするような私企業ではないということの確認、内容について申請者から聞き取りを行った中で、この1回限りということであり、これを機会に収益を継続的にしていこうという目的の事業ではないといったこともございます。

また他市町での、この一般社団法人での申請という状況を少し参考に聞き取りをさせていただく中で、与謝野町、宮津市と後援を承認されているといったことがありましたので、今回についてはこの内容で承認とさせていただいています。

内容自体はこのチラシのとおり変わりはありません。今回、その内容について聞き取りを改めて行ったということがあります。例えば教材を販売するとか、そういった収益を目的とした事業ではないということも確認させていただいていますので、その中で承認とさせていただいたということです。

<田村委員>

主催者が変わったので、オッケーという解釈でしたら理解はできますし、本当にこの私企業というか、私の利益のためにならないという判断をされたというところで理解をいたしました。

収支決算書のところが少し気になって、収入の部のところにチラシ・会場費郵送費が上がっていますが、これは支出の間違ひではないかと思うのですが、修正ができるのでしたら修正をされたほうがよいのではないかと思います。

<西村教育総務課長>

失礼しました。確認させていただきたいと思います。恐らく支出の誤りだと思います。

〈松本教育長〉

そのほかございませんか。

今後、後援等の承認については丁寧に確認していくということを、ここで皆さんと確認したいと思います。

それではお諮りします。

議案第49号「プログラミングラボ体験&家計・お金のお話の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第3号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第3号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を説明させていただきます。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に係るスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）設置要項に基づき、教育長は防犯について専門的知識を有する者をスクールガード・リーダーに委嘱することとしています。本年度のスクールガード・リーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので御報告を申し上げます。

なお、スクールガード・リーダーは例年、元警察官の方5名にお世話になっており、令和6年度については、1名が新任、3名が再任ということでお願いをすることができたところでございますが、久美浜地域については、後任の方が見つからない状況にあります。引き続き、関係各所に御協力いただきながら、引き受けていただける方を探したいと考えています。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

以上、報告でございます。

〈松本教育長〉

報告第3号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案2件を準備しています。
初めに、会議の非公開についてお諮りします。
議案第50号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第50号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第50号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開といたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第51号「京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の一部改正について」を議

題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第51号「京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

令和6年4月1日から「京丹後市地域コミュニティ活動交付金交付要綱」の交付対象となる区について、「京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱」の交付対象から削除するため、所要の改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

別表の構成する区から、京丹後市地域コミュニティ活動交付金交付要綱の交付対象となる区を削除します。

削除するのは、丹後町公民館連絡協議会を構成する区のうち、豊栄地域の成願寺区、徳光区、三宅区、大山区、岩木区、是安区、吉永区、矢畑区及び、弥栄町公民館連絡協議会を構成する区のうち、吉野地域の吉沢区、芋野区、堤区です。

附則として、令和6年4月1日から施行することとします。

以上、御審議のほどよろしくをお願いします。

〈松本教育長〉

議案第51号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第51号「京丹後市自治公民館活動交付金交付要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<川村教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・生涯学習課・文化財保存活用課長>

① 4月学校行事予定について

② 4月生涯学習課行事予定について

③ 網野銚子山古墳発掘調査報告書発刊について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で第7回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午後4時35分>

[5月定例会 令和6年5月1日(水) 午前9時30分から]